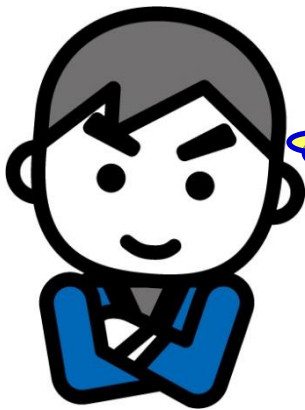


住宅用火災警報器はドライバー1本で取り付けができますが、天井や壁の高い場所に取り付けていただきますので椅子や脚立が必要となります。



### 住宅用火災警報器を買ったけど…

どこに取り付ければいいのかわからない  
高い場所なので取り付け作業が怖い  
取り付けに自信がない  
古い警報器を新しいものに取り替えたい  
…など

住宅用火災警報器は電気店、家電量販店、ホームセンター等でお買い求めいただけます。事前に必要な数の住宅用火災警報器をご準備いただければ、私たち消防職員が訪問し取り付けをいたします。

もちろん取り付け費用はいただきません。お気軽にご相談ください。

訪問販売による被害が増加しています。

**消防署や消防職員、消防団員が訪問販売することはありません**のでご注意ください。

10年経ったら交換しましょう



《ご相談、ご依頼はこちらへ》

新発田消防署	0254-22-3701
聖籠分署	0254-27-2500
中央分署	0254-26-6710
さくら分署	0254-24-2116
豊浦出張所	0254-24-4615
川東出張所	0254-25-3200
胎内消防署	0254-43-3311
黒川出張所	0254-47-2467